

令和4年度第2回高知県地域医療構想調整会議事録（高幡区域）

- 1 日時：令和5年3月3日（金） 19時50分～20時20分
 - 2 場所：須崎市立市民文化会館 大会議室
 - 3 出席委員： 田村委員、北川（康介）委員、高橋委員、瀧口委員、樋口委員、岡村委員、
諸隈委員、松岡委員、池田（幹彦）委員、北川（素）委員、森畑委員、
高橋委員、池田（康人）委員、熊田委員、戸梶委員、岩崎委員、山口委員、
中山委員、吉本委員、嶋崎委員、辻本委員、明神委員、下元委員、
長森委員、松本委員、大崎委員、篠丸委員（高知県保険者協議会からの
代表委員）
 - 4 欠席委員： 市川委員、三本委員
- <事務局> 医療政策課（原本チーフ、夕部主査）
-

（事務局）それでは時間となりましたので、引き続きただいまから令和4年度第2回の高知県地域医療構想調整会議の高幡区域定例会議を開催させていただきます。

委員のみなさまにおかれましては、引き続きの開催となりますが、よろしく願いいたします。

事務局の高知県医療政策課の地域医療のチーフをしております原本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

なおですね本日、本来であれば当課の課長等が出席してご説明させていただくところなんですけれども2月議会開会中ということで本日欠席ということで自分のほうからご説明させていただくようなかたちになりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

それではですね調整会議の会議に先立ちましてこの会議から参加されます、高知県保険者協議会の代表委員であります、全国健康保険協会高知支部業務部長の篠丸浩二委員がこの会議より参加されますのでご紹介させていただきます。

では会議に先立ちましてですね本日の資料の確認をさせていただきます。事前にですねお送りさせていただきました令和4年度第2回地域医療構想調整会議高幡区域資料「地域医療構想及び第8期保健医療計画について」の資料みなさんありますでしょうか。大丈夫でしょうか。それではですね以後の進行を田村議長よろしくお願いいたします。

（田村議長）はい、それでは議題に入りたいと思います。

議題1の地域医療構想及び第8期保健医療計画について事務局よりご説明よろしくお願いいたします。

(事務局) はい、事務局の高知県医療政策課の夕部と申します。

自分のほうからですね地域医療構想及び第8期保健医療計画についてご説明させていただきます。それでは座って失礼いたします。お手元にごございます資料の地域医療構想及び第8期保健医療計画についてのほうで順番にご説明させていただきます。

1枚めくっていただいて、1ページのほうをまずご覧いただけますでしょうか。こちら第1回のときの資料にも掲載させていただいていまして改めてというふうになりますが、高知県の地域医療構想について説明させていただきます。

地域医療構想につきましては団塊の世代が後期高齢者に移行する令和7年こちらの医療需要に見合った医療提供体制というものを確保するために高知県のほうでは平成28年11月のほうに作成させていただいております。

こちらの中身としましては令和7年の医療需要と患者の病態に応じた病床の必要量というものを推計しておりまして、そちらのほうにですね不足している機能こちらのほうを整理して過剰ぎみの機能というのは転換ということを模索しながらですね可能な限り合意形成を目指していきながらその必要病床量というところを目指しているというような計画になっております。

ただこちら、あくまでも前提としまして、1番下にありますとおり行政主導の病床再編、病床削減計画ではなくてですねあくまで患者さんの行き場がなくならないように留意しながらですね協議をしながら進めていくというような内容となっております。

それでは続きまして2ページのほうをご覧いただければと思います。高知県の状況について簡単にご説明させていただきます。まずご存じかとは思いますが、人口のほうは全国に先駆けまして少子高齢化が進んでるという状況が高知県の特徴となっております、また人口の約74%が中央の医療圏特に高知市のほうに集中しているというような状況が高知県の特徴となっております、そういう状況もありまして中央以外の区域につきましては高齢者数、医療需要とも今後横ばいか減少局面というところで推計ではピークは2025年から30年というふうに言われているところでございます。

それと医療資源っていうところなんですけれども人口当たりの医療資源っていうのは高知県病床数、医師数、看護師数等、最高水準にあるという下のグラフ等見ていただいたら分かるかとは思いますが状況にあります。ただその医療資源っていうのも高知市とその周辺っていうところに一極集中している状況でありまして中央と地域っていうところのですね差が激しいというところになっております。

次のページご覧になっていただければと思います。計画しました地域医療構想の実現に向けてどういうふうに進めていくかというふうな資料になっております。

まず左のほうのグラフのほうが平成30年時点の病床数となっております。こちら15,455床っていうところからですね令和7年必要病床数っていうのが11,252床そのうち機能別っていうところでどういうふうにやっていくかっていうと急性期が今5,000床弱。慢性期が7,149っていうところが右の令和7年と比べると結構多いような状況。それと反対に回

回復期っていうところは逆に足りていないというのが平成30年度と令和7年を比べたときの状況となっておりますので、計画としましては急性期や慢性期というものをこちらの数は減らしていく。ただ回復期っていうところは増やしていくという計画になっておりまして、議論等を踏まえながら自主的な転換っていうところを支援させていただいてるというような状況です。

高知県のほうとしましては1番下の黒い矢印のほうがありますが新たな介護の施設類型の介護医療院というものが出来てですね、こちらのほうは結構進んでおりまして特に平成30年令和3年あたりでですね介護療養病床のほうの数が1,600床程度、介護医療院のほうへ転換しているというような状況です。また最新の状況につきましては後ほどご説明させていただきます。

次の4ページをご覧ください。この地域医療構想を進めていくためにですね県のほうとしても各種支援をしていくというような体制をとっておりまして、1番が地域医療構想でありますとか在宅医療の推進に向けてですね、そういったコンサルとか専門的なところにシミュレーションを転換でありますとかそういうものを行っていくシミュレーションっていうのを支援させていただくというような補助金があります。

また今の回復期機能が先ほど少ないと申し上げましたが、そういった回復期機能を持つ病床への転換のための補助金というものも用意しております。

また3つ目は病床としては急性期や慢性期多い状況でありますのでそういったダウンサイジングの際の給付金でありますとか補助金というものを用意して県として地域医療構想の推進を支援しているというような状況でございます。

続いて5ページのほうをご覧くださいだければと思います。こちらが高知県の病床の推移というような状況になっております。

ご覧になっていただければと思うんですけども、先ほど申し上げたとおり慢性期グラフの中では真ん中のあたりにありますがこちらは特に介護医療院への転換というものが進みまして大体2,000床程度、今減少しているというような状況でございます。

急性期、回復期っていうところはなかなか大きな変化はないところですが今の令和3年末の状況としては13,166床となってまして必要病床数と比べると大体今2,000床程度多いというような状況になっております。

次のページが区域ごとの病床の状況となっております。今最後に2,000床ほど病床が高知県全体としては多いというふうにお伝えさせていただいたところなんですけれども、グラフのほうを見ていただいたら分かるとおりになんですけれども、安芸、高幡、幡多区域っていうところはですねどちらかというと1番右の紫のグラフ、必要病床数っていうところと比べたときにですね、もうそれを下回ってるかもうそこに近づいてる状況。何で2,000床多いかっていうと右上の中央区域を見ていただいたら分かるとおりに合計のところの、赤い令和3年末の状況が10,757床で、紫の必要病床数っていうのが8,762床ということでここがもう大体2,000床の差があるということと中央に今病床っていうのは偏ってる

いう状況になっておりますので、1番下のところに書いてあるとおりですね、安芸、高幡、幡多区域ってところは病床が少なくなってる、必要病床数に届いてないというところがありますのでどちらかというところといった郡部の地域につきましては医療体制というのを維持していく視点での支援が必要になってきているのかなと考えておるところでございます。

次の7ページのほうをご覧くださいければと思います。近年の高幡区域の転換等の状況について記載させていただいておりますが、書面で第1回開催したときと今のところ動きはなく、高幡区域内の病床数としては今のところ合計で655床というところこれを維持していく方向での支援ってところを検討していきたいと考えております。

次の8ページのほうをご覧くださいければと思います。その地域医療構想ですが今後の進め方等についてどういう状況かということをご説明させていただいております。

先ほど申し上げたとおり急性期、慢性期は過剰の状況で回復期が不足しているという状況。全体的に見ても病床数というのはいくら多い状況になっているので一定ダウンサイジングも必要になってきているというような状況でございます。

ただ郡部においては必要病床量っていうところに近づくそれ以下となっている状況となっておりますので、その下の今後の取組としましてはまずその将来の医療需要ですとか必要な医療体制、新型コロナウイルスとか働き方改革というような議論も出てきてまいりますので、そういったものも踏まえながらですね、引き続き多いところは病床の転換ダウンサイジングというところを支援していくということと、あと地域医療構想会議等で議論を進めていくってところが必要になってきていると考えております。

②番のところにあります、こちら国からいろいろ通知等も出ておまして、特に公立・公的病院等につきましては公立病院経営強化プラン等というものを作成するように指示が出ておまして、今後の役割ですとか機能について今後新興感染症の記載についても求められているところでもありますので、後ほど説明させていただく第8期医療計画のほうにも新興感染症の記載が必要になってくるってところもありますので、そういったところと整合性をとりながらですね、来年度中に令和5年度中に策定が求められているということになっておりますので、こういった地域医療構想調整会議の場等も含めてですね協議をしながらプランを策定していくというような取組を予定しております。

③の郡部のほうは必要な病床数を下回っているという状況を伝えさせていただきましたのでその医療体制の維持の方策としまして、特にちょっと幡多地域のほうではですね、地域医療連携推進法人等という制度も活用することを検討進んでおりますので、そういった状況もですね適宜ほかの区域のほうにも情報提供しながらですね、できるだけ連携とかしながら医療体制というところを維持できるように県としても支援出来たらと考えておるところでございます。

続きまして9ページのほうをご覧くださいければと思います。こちらから第8期保健医療計画のことについて説明させていただきます。まず医療計画なんですけれども医療法のほう

で計画策定のほうが位置づけられておりまして、中身としましては基準の病床数でありますとか、5疾病5事業在宅、医療従事者の確保養成、地域医療構想等についてですね、現状課題施策の三つの視点で取組等を記載していくというような内容になっております。

計画の期間としては6年間となっております現在第7期の保健医療計画がございまして、こちら平成30年度から令和5年度までの計画で進んでおりまして、次期第8期の医療計画が令和6年度から実際動き出すということになっておりますので、その計画を令和5年度中に策定していくというような流れになっております。

6年度からどうしても開始になりますので第7期の最終年度ではありますがそちらの年度にその第7期の取組の状況等を踏まえて8期の検討を進めていくというような流れになっていきます。特に第8期の計画のポイント等について現在示されているものとしましては、新たに新興感染症に関する記載というものが必要になって、5疾病5事業が5疾病6事業というような扱いになるというふうに示されております。

あと、医療計画以外にも様々な計画っていうのが策定されることとなっておりますので、そういったところも整合性を図りながら検討を進めていくというような必要があると示されております。こちらの計画を策定するにあたりまして厚生労働省のほうから作成の指針というものは示される場所なんですけれども、これの予定が令和5年の3月末が今のところ予定されているところなので、今国のほうで検討はいろいろなされておまして、検討会のほうからはこういった意見でというのは示されておりますので、厚生労働省のほうで今取りまとめてその作成指針というものを作成している途中というところになっております。

またこういったところの情報等が出ましたら情報共有させていただければと思いますが、特に新興感染症というのが大きなポイントとなるところですがこちらまだ国のほうが議論が進んでいる途中、多分5類に落ちるっていうところも踏まえてっていうところなので3月末っていうところが新興感染症の部分はちょっと遅れる可能性もちょっとあるのかなというような状況になっております。

最後になりますが10ページのほうをご覧ください。高知県のほうで第8期の保健医療計画の策定のスケジュールを予定しておりますが、3月末に国のほうから作成指針が出ましたら大体来年度の上半期のほうでですね、各それぞれの疾病等におきまして部会のほうが設置されておりますのでそちらのほうでそういった事業の内容、取組内容について議論を進めていきその上で、医療審議会の下にあります保健医療計画評価推進部会というところで計画の全体について議論していき12月頃にですね、一番上の医療審議会のほうで原案の承認いただいて、1月に県民の皆様向けに意見を紹介するパブリックコメントを実施、2月に最後計画の答申をいただいて、3月で議会への報告計画の告示、国の報告等を得まして計画の策定というようなスケジュールを予定しております。

なかなかタイトなスケジュールとなっております地域医療構想調整会議のほうもですね、いろいろプラン等策定もありますのでまた、委員の皆様には会議等、ご出席お願いす

ることになると思いますが、ぜひご協力のほうよろしくお願ひしたいと考えております。事務局のほうからの説明は以上です。ありがとうございました。

(田村議長) はい。どうもありがとうございました。

ただ今事務局から取り組みの概要がありましたけども何かご意見とかご質問ございませんでしょうか。

地域医療構想というのは公的病院が対象で検討されてるということなんですけど、日本では医療機関の8割が民間なので公的医療は2割しかないというちょっと特殊な諸外国と比べて民間医療療養というのが日本ではほとんど特殊な面なんで、ベッド数にしましても全部で164万床ですかね。日本で。人口千人当たり13床ある。日本は。次に多いのはドイツですけども8床ですから。日本がダントツに多いという。フランスなんかは6床ぐらい、イギリスだったら2.5床ぐらい。アメリカとかでは3床ぐらい。

ですから日本がダントツにベッド数が多いということにはなってるんですけども、コロナの問題とかいろいろ歴史もいろいろありますから簡単に多いから減らせというわけにはもちろんいきませんし、ただ地域医療構想が話がざっと起こってきたときに、コロナが起こりまして、説明にもありましたとおり、いわゆる新興感染症というのは予期しない要因。大きな感染症が起こって、やっぱり病院もある程度整理していくというのも一つあるかもしれないけども、何か余裕がないとそういうことが起こったときにもうどんどんどんどん切り詰めて効率だけを求めてやっていってしまうと、そういう予期せぬコロナのような新興感染症の時にはもう対応出来なくなるということも考えとかないかなあというのは思いますが何かご意見ございませんか。

(事務局) はい。すいませんこの2年間で地域医療構想につきましてはそれこそ田村議長からもお話ありましたとおり、コロナもあったということである意味休止状態というか2年間ぐらいあまりそこら辺の議論というのはできていない状況で、その2年前ぐらいによく議論されたのが、まずは地域医療を進めるにあたってまずは公立病院の役割の見直しといったところについて議論をされておりました。

そのあとコロナが起こってそれこそ公立病院とか公的病院がコロナによってかなり重要な役割を果たしていただいたところがありまして、今回先ほどプランの話をしていただきましたが厚生労働省と総務省のこういうスタンスというのはちょっと変わらしまして、どちらかというところコロナも踏まえて今後地域の医療をしていく中で持続可能なかたちできちんと公立病院の役割を果たしていただく必要があるというようなスタンスに変わってきております。

そういったことも踏まえて今後来年度についてはプランのことについても議論が必要かなと、高知県の特色でいいますと先ほど説明をさしていただいておりますが、やはり中央部に医療資源が集中しております、高知県病床が多いんですけれども郡部のほうはもう

守っていかなければどんどん危ないような状況になっておりますので、そういったプランの議論を通じてですね今後地域の医療を守っていくといった視点でですね、議論を進めていけたらと考えておりますので、また来年度いろいろと医療計画とかですねいろんなものがありますので、また関係者の皆様にはいろいろご意見伺いながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(田村議長) まあ高幡地域には確かに高陵病院もあつて梶原病院もありますけど基本的にはそんなに大きくないんで、今回の対象にはなっていないと思いますが、今回対象になりましたのはJ A病院とか西病院だとか本当にいの町の仁淀病院とか土佐市民病院そういう病院は本当に今回のコロナに関しましては大活躍をしていただいた。そういう病院ばっかしなんですよね。その辺も踏まえてまたこれから議論が進んでくんだらうと思いますが。

他になにかご意見ございませんでしょうか。

特にご意見はないようですので地域医療構想の調整会議ですか、これをもちまして終わりたいと思います。

今ちょっといろいろ言わしてもらいましたが、そういうことも含めまして今後どんな方向に行くのかも分かりませんが、参考にさせていただけるとありがたいと思います。またよろしくお願ひします。

(事務局) 田村議長、議事進行ありがとうございます。

またですね来年度いろいろとご意見をうかがうような結構節目の年であつて、いろんな計画等の策定の年でもありますので、またいろいろご意見とかご協力いただくことも多いと思いますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは以上をもちまして令和4年度第2回の地域医療構想調整会議、高幡区域定例会議を終了いたします。

本日はありがとうございます。

▲▲▲ (終了) ▲▲▲